

# 住所異動の手続きのご案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりました。そこで住所の異動とその他の関係手続きについてご案内します。不明な点はあらかじめ問い合わせから手続きをしてください。

**問合せ先** 市役所市民窓口グループ  
☎52-1111 (内線 214・218)

## 転入届・転出届・転居届

・届出場所…市役所市民窓口グループ

・届出人…本人もしくは同一世帯の家族

※ 同一世帯の家族以外が窓口にお越しの場合、**委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)**が必要になります。

※ 土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。



項目	手続きに必要なもの				問合せ先
ごみの出し方					市民生活グループ (市役所1階：正面玄関左) ☎52-1111(代)
児童手当	必要なもの	転入	転居	転出	こども育成グループ (市役所3階：窓口16番) ☎52-1111(代) ※詳しくはお問い合わせください。
	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局以外)	○			
	・所得証明書	○			
介護保険	転入時	・印かん ・前住所地で要介護認定を受けていた方は前住所地で発行の「支給資格証明書」をご持参ください。			いきいき広場内介護保険グループ ☎52-9871
	転出時	・印かん ・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局可) ・介護保険被保険者証			
	転居時	・印かん ・介護保険被保険者証			
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくはお問い合わせください。 △：要否は担当にご確認ください。
	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局可)	○			
	・所得証明書	○			
	・戸籍謄本	△			
	・世帯全員の住民票	△	△		
	・年金手帳(児童扶養手当)	△			
・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△				
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局可)	○			
	・課税証明書	○			
	・各種障がい者手帳	○	○	○	

種類	どんなときに	提出期間	必要なもの
転入届	ほかの市町村から高浜市への住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地でとってきてください)、印かん、身分を証明するもの(免許証など)
転出届	高浜市からほかの市町村への住所異動	あらかじめ転出前に届け出てください。	印かん、身分を証明するもの(免許証など)
転居届	市内での住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	印かん、身分を証明するもの(免許証など)

※ 各種届出に伴い必要になるものの詳細は、一覧表で確認してください。

## 住所異動に伴うその他の手続き

項目	手続きに必要なもの	問合せ先
国民健康保険	・被保険者証(転出・転居の場合) ・印かん ※転出の場合転出(予定)日で資格がなくなります。	市民窓口グループ国民健康保険担当 (市役所1階：窓口3番) ☎52-1111(代)
国民年金	・印かん ・年金手帳	市民窓口グループ年金担当 (市役所1階：窓口3番) ☎52-1111(代)
年金受給者	・印かん ・年金証書	
後期高齢者医療	・被保険者証 ・印かん	
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	・受給者証(転出・転居の場合) ・印かん ・健康保険被保険者証 ※所得証明書が必要な場合があります。	市民窓口グループ医療担当 (市役所1階：窓口2番) ☎52-1111(代)
児童・生徒の異動 園児の異動		・学校経営グループ ・こども育成グループ (市役所3階：窓口16番) ☎52-1111(代)
上水道の使用開始・中止		・上下水道グループ (市役所2階：窓口9番) ☎52-1111(代)
妊婦、乳児健康診査 予防接種 ※母子健康手帳を所有している方	・母子健康手帳 ・印かん ・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票(お持ちの方のみ) ※転入時のみ手続きが必要です。	いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

## その他生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
・碧南警察署 ☎46-0110 ・高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、市役所地域政策グループ(市役所3階：窓口17番)までお問い合わせください。 ☎52-1111 (内線328)
電 話	電 気
NTT西日本 ☎(局番なし) 116	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624 平日午前9時～午後8時、土曜日午前9時～午後5時 ※問合せの際は、お客様番号をお知らせください。
郵 便	ガ ス(都市ガス)
高浜郵便局 ☎53-0198 平日午前10時～午後5時	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へお問い合わせください。
し尿の収集	
高浜衛生(株) ☎53-0516	